

事 務 連 絡
令和 2 年 5 月 1 日

建設関連業団体の長 殿

国土交通省土地・建設産業局

緊急経済対策における税制上の措置等に関する周知について

令和 2 年 4 月 30 日に「新型コロナウイルス感染症等の影響に対応するための国税関係法律の臨時特例に関する法律」（令和 2 年法律第 25 号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（令和 2 年法律第 26 号）が成立、同日施行され、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における税制上の措置等（別紙参照）を講ずることとなりました。これに関連して、国税庁、総務省、厚生労働省より、別添のとおり、当該措置に関する周知について依頼がありましたので、貴職に周知するとともに貴会会員へも広く周知いただくようお願いいたします。

●国税に関する措置

（国税庁ホームページ）

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/kansensho/keizaitaisaku/index.htm>
トップページ > 新型コロナウイルス感染症に関する対応等について

> 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における税制上の措置

●地方税に関する措置。

（総務省ホームページ）

https://www.soumu.go.jp/menu_kyotsuu/important/kinkyu02_000399.html

トップページ > 新型コロナウイルス感染症対策関連 > 地方行財政

> 地方税制

●社会保険料に関する措置

（厚生労働省ホームページ）

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_10925.html

トップページ > 社会保険料の納付等について

（別紙）新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における税制上の措置等の一覧

(国税関係)

- ・ 納税の猶予制度の特例
- ・ 欠損金の繰戻しによる還付の特例
- ・ テレワーク等のための中小企業の設備投資税制
- ・ 文化芸術・スポーツイベントを中止等した主催者に対する払戻請求権を放棄した観客等への寄附金控除の適用
- ・ 住宅ローン控除の適用要件の弾力化
- ・ 消費税の課税選択の変更に係る特例
- ・ 特別貸付けに係る契約書の印紙税の非課税

(地方税関係)

- ・ 徴収の猶予制度の特例
- ・ 中小事業者等が所有する償却資産及び事業用家屋に係る固定資産税等の軽減措置
- ・ 生産性革命の実現に向けた固定資産税の特例措置の拡充・延長
- ・ 自動車税・軽自動車税環境性能割の臨時的軽減の延長
- ・ 住宅ローン控除の適用要件の弾力化に係る対応
- ・ 耐震改修した住宅に係る不動産取得税の特例措置の適用要件の弾力化
- ・ イベントを中止等した主催者に対する払戻請求権を放棄した者への寄附金控除の適用に係る対応

(社会保険料関係)

- ・ 厚生年金保険料等の納付猶予の特例
- ・ 労働保険料等の納付猶予の特例